

介護老人保健施設 利用料金表

平成 28 年 4 月 1 日現在

(1) 基本料金

介護保険 1 日当り自己負担額 (要介護度及び該当加算によって異なります)

基本料金-A (利用者負担割合証の負担割合が 1 割の方)

項目	単位数	1 単位 10.45 円 単位×単価	利用者 負担分	備 考	
基本 利用 料金	要 介 護 1	8 1 6 単 位	8,527 円	853 円/日	ご利用者の要介護度によって異なります。
	要 介 護 2	8 9 0 単 位	9,300 円	930 円/日	
	要 介 護 3	9 5 2 単 位	9,948 円	995 円/日	
	要 介 護 4	1 0 0 8 単 位	10,533 円	1,054 円/日	
	要 介 護 5	1 0 6 3 単 位	11,108 円	1,111 円/日	
	サービス提供 体制強化加算 (1)イ	1 8 単 位	1 8 8 円	19 円/日	介護職員総数に対し介護福祉士が 60% 以上配置
	夜勤職員配置 加算	2 4 単 位	2 5 0 円	25 円/日	夜勤帯に配置する職員数が基準以上 に配置
	介護職員処遇 改善加算 (I)	月総単 位数の 2.7%	総単位× 単価	左の額の 10%	1ヶ月あたりの総単位数にサービス別 加算率 (2.7%) を乗じて単価を乗 じた 1 割負担
利用 者 が 該 当 す る 場 合 に 加 算	初期加算	3 0 単 位	313 円	32 円/日	入所日から起算して 30 日以内に加 算
	外泊時費用	3 6 2 単 位	3,782 円	379 円/日	外泊の初日と最終日を除く日に「基本 利用料金」に替えて月 6 日を限度に算 定
	短期集中リハビ リテーション実 施加算	2 4 0 単 位	2,508 円	251 円/日	概ね 3 回/週以上実施する場合 (入所後 3 ヶ 月以内、但し入所前 3 ヶ月に老健利用者を 除く)
	若年性認知症入 所者受入加算	1 2 0 単 位	1,254 円	126 円/日	65 歳未満の若年性認知症利用者に対 し、個別担当者を定めた場合に算定
	栄養マネジメント 加算	1 4 単 位	146 円	15 円/日	個別の栄養ケア計画にて栄養管理等 を行う場合
	療養食加算	1 8 単 位	188 円	19 円/日	医師の指示に基づき療養食を提供す る場合
	経口移行加算	2 8 単 位	292 円	30 円/日	医師の指示により管理栄養士が経口 による食事摂取を進めるための栄養 管理を行なった場合
	経口維持加算 (I)	4 0 0 単 位	4,180 円	418 円/月	造影撮影又は内視鏡検査により著し い誤嚥が認められる者を対象に経口 による食事摂取を進めるための特別 管理をした場合

	経口維持加算 (Ⅱ)	1 0 0 単 位	1,045 円	105 円/月	誤嚥が認められる者を対象に経口による食事摂取を進めるための特別管理をした場合
	所定疾患施設 療養費	3 0 5 単 位	3,187 円	319 円/日	肺炎・尿路感染症・点滴を要する带状疱疹の入所者に対して投薬・検査、注射、処置等を行なった場合(月に1回、連続する7日を限度)
	緊急時治療管理	5 1 1 単 位	5,399 円	534 円/日	入所者の病状が重篤になり、救命救急医療が必要となる入所者に対し、応急的な治療管理として投薬、注射、検査、処置等が行われた場合※1月に1回(連続する3日間まで)
	認知症行動・心理 症状 緊急対応加算	2 0 0 単 位	2,090 円	209 円/日	医師により認知症の行動・心理症状があり在宅生活が困難であり緊急入所が必要と判断され入所した場合(7日を限度)
	認知症情報提供 加算	3 5 0 単 位	3,657 円	366 円/日	過去に認知症の原因疾患の確定診断がなく、施設内で診断困難と判断された場合、専門指定された医療機関へ紹介した場合
	地域連携診療計 画情報提供加算	3 0 0 単 位	3,135 円	314 円/日	地域連携診療計画に基づいて治療等を行ない、診療情報を文書にて提供した場合
	ターミナルケ ア加算(1) (死亡日以前 4日以上30日 以下)	1 6 0 単 位	1,672 円	168 円/日	医学的知見に基づき回復の見込みが無いと診断した入所者に対して、家族の同意を得た上、ターミナルケアが実施された場合に算定します
	ターミナルケ ア加算(1) (死亡日の前日 及び前々日)	8 2 0 単 位	8,569 円	857 円/日	
	ターミナルケ ア加算(3) (死亡日)	1650 単 位	17,242 円	1,725 円/日	
	入所前後訪問 指導加算(Ⅰ)	4 5 0 単 位	4,702 円	471 円/回	入所に際して、入所前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅等に訪問し、退所を目的とした施設サービス計画等の決定を行なった場合
	入所前後訪問 指導加算(Ⅱ)	4 8 0 単 位	5,016 円	502 円/回	入所に際して、入所前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅等に訪問し、退所を目的とした施設サービス計画等の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
	退所前訪問 指導加算	4 6 0 単 位	4,807 円	481 円/回	退所に先立って、退所前に居宅での療養上の指導を行った場合
利用 者 が 該 当 す	退所後訪問 指導加算	4 6 0 単 位	4,807 円	481 円/回	退所後30日以内に、退所後の居宅での療養上の指導を行った場合
	退所時指導加算	4 0 0 単 位	4,180 円	418 円/回	退所後の生活の指導を行った場合
	退所時情報 提供加算	5 0 0 単 位	5,225 円	523 円/回	退所後の当該主治医に対して診療情報を行った場合

る 場 合 に 加 算	退所前連携加算	5 0 0 単 位	5,225 円	523 円/回	退所に先立って利用される居宅介護 支援事業所に対して必要な情報を提 供し、退所後の連携を行った場合
	老人訪問看護 指示加算	3 0 0 単 位	3,135 円	314 円/回	退所時に訪問看護サービスへ指示書 を交付した場合

基本料金-B (利用者負担割合証の負担割合が2割の方)

項 目	単 位 数	1 単位 10.45 円 単位×単価	利用者 負担分	備 考	
基本 利 用 料 金	要 介 護 1	8 1 6 単 位	8,527 円	1,706 円/日	ご利用者の要介護度によって異なり ます。
	要 介 護 2	8 9 0 単 位	9,300 円	1,860 円/日	
	要 介 護 3	9 5 2 単 位	9,948 円	1,990 円/日	
	要 介 護 4	1 0 0 8 単 位	10,533 円	2,107 円/日	
	要 介 護 5	1 0 6 3 単 位	11,108 円	2,222 円/日	
	サービス提供 体制強化加算 (1)イ	1 8 単 位	1 8 8 円	38 円/日	介護職員総数に対し介護福祉士が60% 以上配置
	夜勤職員配置 加算	2 4 単 位	2 5 0 円	50 円/日	夜勤帯に配置する職員数が基準以上 に配置
	介護職員処遇 改善加算 (I)	月総単 位数の 2.7%	総単位× 単価	左の額の 20%	1ヶ月あたりの総単位数にサービス別 加算率(1.5%)を乗じて単価を乗 じた2割負担
利 用 者 が 該 当 す る 場 合 に 加 算	初期加算	3 0 単 位	313 円	63 円/日	入所日から起算して30日以内に加 算
	外泊時費用	3 6 2 単 位	3,782 円	757 円/日	外泊の初日と最終日を除く日に「基本 利用料金」に替えて月6日を限度に算 定
	短期集中リハビ リテーション実 施加算	2 4 0 単 位	2,508 円	502 円/日	概ね3回/週以上実施する場合(入所後3ヶ 月以内、但し入所前3ヶ月に老健利用者 を除く)
	認知症短期集中 リハビリテーシ ョン実施加算	2 4 0 単 位	2,508 円	502 円/日	軽度の認知症の利用者の生活機能の回復 を目的とした場合(週3日まで)但し前3ヶ 月に当該加算を算定した者を除く
	若年性認知症入 所者受入加算	1 2 0 単 位	1,254 円	251 円/日	65歳未満の若年性認知症利用者に対 し、個別担当者を定めた場合に算定
	栄養マネジメント 加算	1 4 単 位	146 円	30 円/日	個別の栄養ケア計画にて栄養管理等 を行う場合
	療養食加算	1 8 単 位	188 円	38 円/日	医師の指示に基づき療養食を提供す る場合
	経口移行加算	2 8 単 位	292 円	59 円/日	医師の指示により管理栄養士が経口 による食事摂取を進めるための栄養 管理を行なった場合
	経口維持加算 (I)	4 0 0 単 位	4,180 円	836 円/月	造影撮影又は内視鏡検査により著し い誤嚥が認められる者を対象に経口 による食事摂取を進めるための特別 管理をした場合

	経口維持加算 (Ⅱ)	1 0 0 単 位	1,045 円	209 円/月	誤嚥が認められる者を対象に経口による食事摂取を進めるための特別管理をした場合
	所定疾患施設 療養費	3 0 5 単 位	3,187 円	638 円/日	肺炎・尿路感染症・点滴を要する带状疱疹の入所者に対して投薬・検査、注射、処置等を行なった場合(月に1回、連続する7日を限度)
	緊急時治療管理	5 1 1 単 位	5,339 円	1,068 円/日	入所者の病状が重篤になり、救命数急医療が必要となる入所者に対し、応急的な治療管理として投薬、注射、検査、処置等が行われた場合※1月に1回(連続する3日間まで)
	認知症行動・心理 症状 緊急対応加算	2 0 0 単 位	2,090 円	418 円/日	医師により認知症の行動・心理症状があり在宅生活が困難であり緊急入所が必要と判断され入所した場合(7日を限度)
	認知症情報提供 加算	3 5 0 単 位	3,657 円	732 円/日	過去に認知症の原因疾患の確定診断がなく、施設内で診断困難と判断された場合、専門指定された医療機関へ紹介した場合
	地域連携診療計 画情報提供加算	3 0 0 単 位	3,135 円	627 円/日	地域連携診療計画に基づいて治療等を行ない、診療情報を文書にて提供した場合
	ターミナルケ ア加算(1) (死亡日以前 4日以上30日 以下)	1 6 0 単 位	1,672 円	335 円/日	医学的知見に基づき回復の見込みが無いと診断した入所者に対して、家族の同意を得た上、ターミナルケアが実施された場合に算定します
	ターミナルケ ア加算(1) (死亡日の前日 及び前々日)	8 2 0 単 位	8,569 円	1,714 円/日	
	ターミナルケ ア加算(3) (死亡日)	1650 単 位	17,242 円	3,449 円/日	
	入所前後訪問 指導加算(Ⅰ)	4 5 0 単 位	4,702 円	941 円/回	入所に際して、入所前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅等に訪問し、退所を目的とした施設サービス計画等の決定を行なった場合
	入所前後訪問 指導加算(Ⅱ)	4 8 0 単 位	5,016 円	1,004 円/回	入所に際して、入所前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅等に訪問し、退所を目的とした施設サービス計画等の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
	退所前訪問 指導加算	4 6 0 単 位	4,807 円	962 円/回	退所に先立って、退所前に居宅での療養上の指導を行った場合
利用 者 が 該 当 す	退所後訪問 指導加算	4 6 0 単 位	4,807 円	962 円/回	退所後30日以内に、退所後の居宅での療養上の指導を行った場合
	退所時指導加算	4 0 0 単 位	4,180 円	836 円/回	退所後の生活の指導を行った場合
	退所時情報 提供加算	5 0 0 単 位	5,225 円	1,045 円/回	退所後の当該主治医に対して診療情報を行った場合

る 場 合 に 加 算	退所前連携加算	5 0 0 単 位	5,225 円	1,045 円/回	退所に先立って利用される居宅介護 支援事業所に対して必要な情報を提 供し、退所後の連携を行った場合
	老人訪問看護 指示加算	3 0 0 単 位	3,135 円	627 円/回	退所時に訪問看護サービスへ指示書 を交付した場合

(2) その他の料金

- ① 食事費用/1日 1,450円(非課税)  
ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されて  
いる食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります。  
「第1段階」300円 「第2段階」390円 「第3段階」650円
- ② 居住費用/1日 「ユニット型個室」 2,000円(非課税)  
ただし、居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載され  
ている居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく居住費の上限となります。  
「第1段階」820円 「第2段階」820円 「第3段階」1,310円  
居住費用/1日 「ユニット型準個室」 1,800円(非課税)  
「第1段階」490円 「第2段階」490円 「第3段階」1,310円
- ③ 教養娯楽費/1日 100円(非課税)  
レクリエーション活動等で使用する材料費(折り紙、花、粘土等)や新聞雑誌等の  
費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。
- ④ 理美容代 実費  
月に2回理美容師が来設してサービスの提供を行います。理美容代は利用料と合わ  
せて請求致しますが、業者への直接支払いとなります。
- ⑤ 洗濯代 1月8,000円(非課税)
- ⑥ おしぼり代/1日 60円(消費税込)  
おしぼりの費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいた  
だきます。(別紙、日用品申込書にてお申込の場合)
- ⑦ 電気器具使用料/1機種1日 54円(消費税込)  
個人的に使用される電化製品(テレビ・電気毛布等)にかかる電気料をお支払い  
いただきます。(別紙、日用品申込書にてお申込の場合)  
非日常的に使用されると思われる器具(充電器等)は、原則として該当しません  
が日常的に使用された場合は該当となります。
- ⑧ 文書料/1通 1,620円(消費税込)  
計測等を必要とするものは 5,400円(消費税込)
- ⑨ その他 実費  
インフルエンザ予防接種に係る費用等その他特別な費用や、個別にご希望された場  
合にお支払いいただきます。